生食発 0713 第 2 号 平 30 年 7 月 13 日

厚生労働省大臣官房 生活衛生・食品安全審議官 (公印省略)

食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件について

食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件(平成30年厚生労働省告示第268号)が本日告示されました。

改正の概要等については、下記のとおりですので、関係者への周知をお願いするとともに、その運用に遺漏がないようお取り計らいをお願いします。

記

#### 第1 改正の概要

- 1 食品衛生法(昭和22年法律第233号。以下「法」という。)第11条第1項の規定に基づき、食品、添加物等の規格基準(昭和34年厚生省告示370号。以下「規格基準告示」という。)に規定する、農薬ジクロルプロップ、農薬シフルメトフェン、動物用医薬品デキサメタゾン、農薬及び動物用医薬品デルタメトリン及びトラロメトリン、農薬フルベンジアミド並びに農薬レピメクチンについて、食品中の残留基準値を設定したこと(別紙参照)。
- 2 第 11 条第 1 項の規定に基づき、残留基準値が設定されている動物用医薬品 オレアンドマイシン、農薬ヒドラメチルノン、農薬フルカルバゾンナトリウム 塩及び農薬プロパジンについて、食品中の残留基準値を削除したこと(別紙参 照)。

#### 第2 適用日

告示日から適用すること。ただし、下表の農薬等ごとに掲げる食品の残留 基準値については、告示日から6月以内に限り、なお従前の例によること。

農薬等	食品
	牛の筋肉、豚の筋肉、その他の陸棲哺乳類に属する動物の筋
	肉、牛の脂肪、豚の脂肪、その他の陸棲哺乳類に属する動物
	の脂肪、牛の肝臓、豚の肝臓、その他の陸棲哺乳類に属する
	動物の肝臓、牛の腎臓、豚の腎臓、その他の陸棲哺乳類に属
オレアンドマイシン	する動物の腎臓、牛の食用部分、豚の食用部分、その他の陸
	棲哺乳類に属する動物の食用部分、乳、鶏の筋肉、その他の
	家きんの筋肉、鶏の脂肪、その他の家きんの脂肪、鶏の肝臓
	その他の家きんの肝臓、鶏の腎臓、その他の家きんの腎臓、
	鶏の食用部分、その他の家きんの食用部分及び魚介類(すず
	き目魚類に限る。)
	とうもろこし、大豆、小豆類、えんどう、そら豆、らっかせ
	い、その他の豆類、ばれいしょ、さといも類、かんしょ、や
	まいも、こんにゃくいも、その他のいも類、てんさい、だい
	こん類の根、だいこん類の葉、かぶ類の根、かぶ類の葉、西
	洋わさび、クレソン、はくさい、キャベツ、芽キャベツ、ケ
	ール、こまつな、きょうな、チンゲンサイ、カリフラワー、
	ブロッコリー、その他のあぶらな科野菜、ごぼう、サルシフ
	ィー、アーティチョーク、チコリ、エンダイブ、しゅんぎく
	、レタス、その他のきく科野菜、たまねぎ、ねぎ、にんにく
	、にら、アスパラガス、わけぎ、その他のゆり科野菜、にん
	じん、パースニップ、パセリ、セロリ、みつば、その他のせ
ジクロルプロップ	り科野菜、トマト、ピーマン、なす、その他のなす科野菜、
	きゅうり、かぼちゃ、しろうり、すいか、メロン類果実、ま
	くわうり、その他のうり科野菜、ほうれんそう、たけのこ、
	オクラ、しょうが、未成熟えんどう、未成熟いんげん、えだ
	まめ、マッシュルーム、しいたけ、その他のきのこ類、その
	他の野菜、みかん、なつみかんの外果皮、なつみかんの果実
	全体、レモン、オレンジ、グレープフルーツ、ライム、その
	他のかんきつ類果実、りんご、日本なし、西洋なし、マルメ
	ロ、びわ、もも、ネクタリン、あんず、すもも、うめ、おう
	とう、いちご、ラズベリー、ブラックベリー、ブルーベリー
	、クランベリー、ハックルベリー、その他のベリー類果実、
	ぶどう、かき、バナナ、キウィー、パパイヤ、アボカド、パ

	イナップル、グアバ、マンゴー、パッションフルーツ、なつ
	めやし、その他の果実、ひまわりの種子、ごまの種子、べに
	ばなの種子、綿実、なたね、その他のオイルシード、ぎんな
	ん、くり、ペカン、アーモンド、くるみ、その他のナッツ類
	、茶、ホップ、その他のスパイス及びその他のハーブ
	牛の筋肉、豚の筋肉、その他の陸棲哺乳類に属する動物の筋
	肉、牛の脂肪、豚の脂肪、その他の陸棲哺乳類に属する動物
	の脂肪、牛の肝臓、豚の肝臓、その他の陸棲哺乳類に属する
	動物の肝臓、牛の腎臓、豚の腎臓、その他の陸棲哺乳類に属
デキサメタゾン	する動物の腎臓、牛の食用部分、豚の食用部分、その他の陸
	棲哺乳類に属する動物の食用部分、乳、鶏の筋肉、その他の
	家きんの筋肉、鶏の脂肪、その他の家きんの脂肪、鶏の肝臓
	、その他の家きんの肝臓、鶏の腎臓、その他の家きんの腎臓
	、鶏の食用部分及びその他の家きんの食用部分
	米、とうもろこし、らっかせい、ばれいしょ、さといも類、
	かんしょ、やまいも、こんにゃくいも、その他のいも類、て
	んさい、だいこん類の根、かぶ類の根、西洋わさび、キャベ
	ツ、芽キャベツ、カリフラワー、ブロッコリー、ごぼう、サ
	ルシフィー、たまねぎ、ねぎ、にんにく、にら、アスパラガ
	ス、わけぎ、その他のゆり科野菜、にんじん、パースニップ
	、パセリ、セロリ、みつば、その他のせり科野菜、トマト、
	ピーマン、なす、きゅうり、かぼちゃ、しろうり、すいか、
	メロン類果実、まくわうり、ほうれんそう、たけのこ、オク
	ラ、しょうが、未成熟いんげん、えだまめ、マッシュルーム
	、しいたけ、その他のきのこ類、みかん、なつみかんの果実
デルタメトリン及びト	
ラロメトリン	全体、レモン、オレンジ、グレープフルーツ、ライム、その
	他のかんきつ類果実、りんご、日本なし、西洋なし、マルメ
	ロ、びわ、もも、ネクタリン、あんず、すもも、おうとう、
	いちご、ラズベリー、ブラックベリー、ブルーベリー、クラ
	ンベリー、ハックルベリー、その他のベリー類果実、かき、
	バナナ、キウィー、パパイヤ、アボカド、パイナップル、グ
	アバ、マンゴー、パッションフルーツ、なつめやし、ひまわ
	りの種子、ごまの種子、べにばなの種子、綿実、なたね、そ
	の他のオイルシード、ぎんなん、くり、ペカン、アーモンド
	、くるみ、その他のナッツ類、茶、コーヒー豆、カカオ豆、
	ホップ、牛の食用部分及びその他の陸棲哺乳類に属する動物
	の食用部分
ヒドラメチルノン	パイナップル

フルベンジアミド	ケール、こまつな、その他のあぶらな科野菜、日本なし及び西洋な
	L
	その他の穀類、大豆、小豆類、えんどう、そら豆、その他の豆類、
	ばれいしょ、さといも類、かんしょ、やまいも、こんにゃくいも、
	その他のいも類、てんさい、だいこん類の根、だいこん類の葉、か
	ぶ類の根、かぶ類の葉、西洋わさび、クレソン、はくさい、キャベ
	ツ、芽キャベツ、ケール、こまつな、きょうな、チンゲンサイ、カ
	リフラワー、ブロッコリー、その他のあぶらな科野菜、ごぼう、サ
	ルシフィー、アーティチョーク、チコリ、エンダイブ、しゅんぎく
プロパジン	、レタス、その他のきく科野菜、たまねぎ、ねぎ、にんにく、にら
	、アスパラガス、わけぎ、その他のゆり科野菜、にんじん、パース
	ニップ、セロリ、その他のせり科野菜、トマト、ピーマン、なす、
	その他のなす科野菜、きゅうり、かぼちゃ、しろうり、すいか、メ
	ロン類果実、まくわうり、その他のうり科野菜、ほうれんそう、た
	けのこ、オクラ、未成熟えんどう、未成熟いんげん、えだまめ、マ
	ッシュルーム、しいたけ、その他のきのこ類、その他の野菜、その
	他の果実、その他のスパイス及びその他のハーブ
レピメクチン	えだまめ

#### 第3 運用上の注意

#### 1 残留基準値関係

- (1) 残留基準値の欄に記載のない食品及び表中にない食品については、一律 基準(0.01ppm)が適用される。ただし、オレアンドマイシンについては、 規格基準告示第1 食品の部A 食品一般の成分規格の1に規定する抗生 物質に該当することから、残留基準値の欄に記載のない食品及び表中にな い食品については、当該物質を含有するものであってはならない。
- (2) 今回残留基準値を設定するジクロルプロップとは、ジクロルプロップ (R 体) 及びジクロルプロップ (S 体) の和 (ジクロルプロップ P を含む) とする。今回の改正に当たり、残留の規制対象に変更はない。
- (3) なつみかんの外果皮に設定されているジクロルプロップの残留基準値については、残留基準値を統合して「なつみかんの果実全体」として残留基準値を設定する。
- (4) 今回残留基準値を設定するシフルメトフェンとは、農産物にあってはシフルメトフェンのみとし、畜産物にあってはシフルメトフェン及び代謝物 B-1【 $\alpha$ , $\alpha$ , $\alpha$ -トリフルオロ- $\alpha$ -トルイル酸】をシフルメトフェンに換算したものの和とする。今回の改正に当たり、残留の規制対象に変更はない。
- (5) 今回残留基準値を設定するデキサメタゾンとは、デキサメタゾンのみとする。今回の改正に当たり、残留の規制対象に変更はない。

- (6) 今回残留基準値を設定するデキサメタゾンにあっては、「不検出」として 定める食品において、本剤を含有するものであってはならない。
- (7) デキサメタゾン試験法については、規格基準告示第1 食品の部A 食品一般の成分規格の7(4)を参照すること。
- (8) 今回残留基準値を設定するデルタメトリン及びトラロメトリンとは、デルタメトリン(トラロメトリンから変換されたデルタメトリンを含む)、トラロメトリンをデルタメトリンに換算したもの、代謝物 CR【(R)- $\alpha$ - $\nu$ アノ-3-フェノキシベンジル=(1R, 3R)-3-(ジブロモビニル)-2, 2-ジメチルシクロプロパンカルボキシラート】をデルタメトリンに換算したもの及び代謝物 CT【(S)- $\alpha$ - $\nu$ アノ-3-フェノキシベンジル=(1S, 3S)-3-(ジブロモビニル)-2, 2-ジメチルシクロプロパンカルボキシラート】をデルタメトリンに換算したものの和とする。今回の改正に当たり、残留の規制対象に変更はない。
- (9) 「小麦粉(全粒粉を除く。)」に設定されているデルタメトリン及びトラロメトリンの残留基準値については、現行の残留基準値を削除する。なお、「小麦粉(全粒粉を除く。)」で農薬が検出された場合には、当該加工品の加工工程を考慮して、原材料中の濃度に換算し、「小麦」の残留基準値への適・不適を確認する。
- (10) 「小麦粉ふすま」に設定されているデルタメトリン及びトラロメトリンの残留基準値については、現行の残留基準値を削除する。なお、「小麦粉ふすま」で農薬が検出された場合には、当該加工品の加工工程を考慮して、原材料中の濃度に換算し、「小麦」の残留基準値への適・不適を確認する。
- (11) 今回残留基準値を設定するフルベンジアミドとは、フルベンジアミドのみとする。今回の改正に当たり、残留の規制対象に変更はない。
- (12) 「とうがらし(乾燥させたもの)」に設定されているフルベンジアミドの 残留基準値については、現行の残留基準値を削除する。なお、「とうがらし (乾燥させたもの)」で農薬が検出された場合には、当該加工品の加工工程 を考慮して、原材料中の濃度に換算し、「その他のなす科野菜」の残留基準 値への適・不適を確認する。
- (13) 今回残留基準値を設定するレピメクチンとは、レピメクチン A3 【 (10E, 14E, 16E) -(1R, 4S, 5'S, 6R, 6'R, 8R, 12R, 13S, 20R, 21R, 24S) -21, 24-シ ハイト゛ロキシー5', 6', 11, 13, 22- ペンタメチルー2ーオキソー3, 7, 19ートリオキサテトラシクロ [15. 6. 1.  $1^{4,8}$ .  $0^{20,24}$ ] ペンタコサー10, 14, 16, 22ーテトラエンー6ースピ゜ロー2'ーテトラヒト゛ロピ。ランー12ーイル (Z) -2- メトキシイミノー2ーフェニルアセテート 】及びレピメクチチン A4 【 (10E, 14E, 16E) -(1R, 4S, 5'S, 6R, 6'R, 8R, 12R, 13S, 20R, 21R, 24S) -6' エチルー21, 24ーシ゛ヒト゛ロキシー5', 11, 13, 22ーテトラメチルー2ーオキソー3, 7, 19ートリオキサテトラシクロ [15. 6. 1.  $1^{4,8}$ .  $0^{20,24}$ ] ヘ゜ンタコサー10, 14, 16, 22ーテトラエンー6ースピ゜ロー2'ーテトラヒト゛ロピ。ランー12ーイル (Z) -2- メトキシイミノー2ーフェニルアセテート】の和とする。今回の改正に当たり、残留の

規制対象に変更はない。

#### 2 その他

法に基づく残留基準値の設定に併せ、農薬取締法(昭和23年法律第82号)に基づく農薬シフルメトフェン、農薬及び動物用医薬品デルタメトリン及びトラロメトリン、農薬フルベンジアミド並びに農薬レピメクチンに係る適用拡大のための変更登録が、今後農林水産省において行われる予定であること。

また、第3 運用上の注意 1 残留基準値関係(7)のデキサメタゾン試験法については、現在開発中であり、今後試験法を改正する予定であること。

# 別紙

# オレアンドマイシン(抗生物質)

食品名	残留基準値 <sup>※</sup> (改正後) ppm	残留基準値 (改正前) ppm
牛の筋肉		0.05
豚の筋肉		0.1
その他の陸棲哺乳類に属する動物の筋肉	•	0. 1
牛の脂肪	•	0.05
豚の脂肪		0.2
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪		0.1
牛の肝臓		0.05
豚の肝臓		0.1
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓		0.1
牛の腎臓		0.05
豚の腎臓		0.1
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓		0.1
牛の食用部分		0.05
豚の食用部分		0. 1
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	•	0. 1
乳	•	0.05
鶏の筋肉	•	0. 2
その他の家きんの筋肉	•	0. 2
鶏の脂肪		0. 2
その他の家きんの脂肪	•	0.2
鶏の肝臓		0. 2
その他の家きんの肝臓		0.2
鶏の腎臓		0. 2
その他の家きんの腎臓		0. 2
鶏の食用部分		0. 2
その他の家きんの食用部分		0.2
魚介類(すずき目魚類に限る。)		0.05

### ジクロルプロップ(植物成長調整剤)

マラ・バッ・ラッ (屋内)(人民間正月)		
食品名	残留基準値**	(改正前)
	ppm	ppm
とうもろこし		0.05
大豆		0.05
小豆類		0.05
えんどう		0.05
そら豆		0.05
らっかせい	•	0.05

クグロルグロググ(形にき)		
	残留基準值※	残留基準値
食品名	(改正後)	(改正前)
及加力	ppm	
その他の豆類	ppiii	ppm 0.05
ばれいしょ		0.05
さといも類(やつがしらを含む。)		0.05
かんしよ		0.05
やまいも(長いもをいう。)		0.05
こんにゃくいも		0.05
その他のいも類	•	0.05
てんさい	•	0.05
だいこん類(ラディッシュを含む。)の根	•	0.05
だいこん類 (ラディッシュを含む。) の根 だいこん類 (ラディッシュを含む。) の葉	•	0.05
かぶ類の根	•	0.05
かぶ類の葉	•	0.05
西洋わさび	•	0.05
クレソン	•	0.05
はくさい	•	0.05
キャベツ		0.05
芽キャベツ		0.05
ケール		0.05
こまつな		0.05
きょうな		0.05
チンゲンサイ	•	0.05
カリフラワー	•	0.05
ブロッコリー	•	0.05
その他のあぶらな科野菜	•	0.05
ごぼう		0.05
サルシフィー		0.05
アーティチョーク		0.05
チコリ		0.05
エンダイブ		0.05
しゅんぎく		0.05
レタス (サラダ菜及びちしゃを含む。) その他のきく科野菜		0.05
たまねぎ		0.05
ねぎ(リーキを含む。)		0. 05 0. 05
にんにく		0.05
にんにく		0.05
アスパラガス		0.05
わけぎ		0.05
4/1/ 0		0.00

	残留基準値※	残留基準値
食品名	(改正後)	(改正前)
Xiiii'd	ppm	ppm
その他のゆり科野菜	i ppin	0. 05
にんじん		0.05
パースニップ	•	0.05
パセリ	•	0.05
セロリ		0.05
みつば		0.05
その他のせり科野菜	•	0.05
トマト		0.05
ピーマン		0.05
なす		0.05
その他のなす科野菜	•	0.05
きゅうり(ガーキンを含む。)		0.05
かぼちゃ(スカッシュを含む。)		0.05
しろうり	•	0.05
すいか		3
メロン類果実		3
まくわうり		3
その他のうり科野菜		0.05
ほうれんそう		0.05
たけのこ オクラ		0. 05 0. 05
しょうが		0.05
未成熟えんどう		0.05
未成熟いんげん		0.05
えだまめ		0.05
マッシュルーム		0.05
しいたけ		0.05
その他のきのこ類	•	0.05
その他の野菜	•	0.05
みかん	•	3
なつみかんの外果皮		10
なつみかんの果実全体	0.2	3
レモン	0.2	3
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	<b>0</b> . 2	3
グレープフルーツ	<b>o</b> . 2	3
ライム	<b>0</b> . 2	3
ライム その他のかんきつ類果実	0.2	3 3 3
りんご	0.2	3

ングログログス(形につ)		
	残留基準值※	残留基準値
食品名	(改正後)	(改正前)
及即石	ppm	ppm
日本なし	• 0.2	
西洋なし	0.2	3
マルメロ	0.2	3
びわ		3
\$\\\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\	•	3
もも ネクタリン	•	3
あんず (アプリコットを含む。)	•	3
あんず (アプリコットを含む。) すもも (プルーンを含む。)	•	3
うめ	•	3
おうとう(チェリーを含む。)		3
いちご	•	3
ラズベリー		3
ブラックベリー	•	3
ブルーベリー	•	3
クランベリー		3
ハックルベリー		3
その他のベリー類果実		3
ぶどう かき		3
かき バナナ		3
キウィー		3
パパイヤ		3
アボカド	•	3
パイナップル	•	3
グアバ	•	3
マンゴー	•	3
パッションフルーツ	•	3
なつめやし		3
その他の果実		3
ひまわりの種子 ごまの種子 べにばなの種子		3
ごまの種子	•	3
べにばなの種子	•	3
綿実		3
なたね		3
その他のオイルシード		3
ぎんなん くり		3 3 3 3 3 3 3 3 3
ペカン		ა ე
* \ \ \ \ \		ა

(I)		
食品名	残留基準值 <sup>※</sup> (改正後)	残留基準値 (改正前)
	ppm	ppm
アーモンド		3
くるみ		3
その他のナッツ類		3
茶		0. 1
ホップ		0. 1
その他のスパイス		3
その他のハーブ		0.05
ミネラルウォーター類	0. 1	0. 1

# シフルメトフェン(殺ダニ剤)

* 2 / 1 / 1 / C (N/2 - ) 11/	_	
食品名	残留基準値**	残留基準値 (改正前)
	ppm	ppm
やまいも(長いもをいう。)	0.2	0.2
その他のきく科野菜	25	25
アスパラガス	$\bigcirc$ 5	
みつば	$\bigcirc$ 60	
トマト	0.4	0.4
ピーマン	5	5
なす	2	2
きゅうり(ガーキンを含む。)	1	1
すいか	0.2	0. 2
メロン類果実	0.2	0. 2
その他のうり科野菜	0.5	0. 5
その他の野菜	70	70
みかん	0.2	0. 2
なつみかんの果実全体	5	5
レモン	10	10
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	10	10
グレープフルーツ	10	10
ライム	10	10
その他のかんきつ類果実	10	10
りんご	2	2
日本なし	2	2
西洋なし	2	2
マルメロ	0.4	0.4
びわ	0.3	0.3
£ &	0. 2	0. 2

# シフルメトフェン(続き)

ンノルグトノエン(統さ)		
食品名	残留基準値 <sup>※</sup> (改正後)	残留基準値 (改正前)
X HI/H		
9 h h ll v	ppm	ppm
ネクタリン あんず(アプリコットを含む。)	2	2 10
	10	
すもも(プルーンを含む。) うめ	10	1
うめ	10	10
おうとう (チェリーを含む。) いちご ぶどう	10	10
いり <u>こ</u> >0.10.2	2	2
かとり 1 よ	3	3
かき	$\bigcirc$ 2	
その他の果実	2	2
ぎんなん	0.01	0.01
くり ペカン	0.01	0.01
	0.01	0.01
アーモンド	0.01	0.01
くるみ	0.01	0.01
その他のナッツ類	0.01	0.01
茶	$\bigcirc$ 40	15
その他のスパイス	20	20
その他のハーブ	0.05	0.05
牛の筋肉	0.01	0.01
豚の筋肉	0.01	0.01
その他の陸棲哺乳類に属する動物の筋肉	0.01	0.01
牛の脂肪	0.01	0.01
豚の脂肪	0.01	0.01
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.01	0.01
牛の肝臓	0.02	0.02
豚の肝臓	0.02	0.02
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	0.02	0.02
牛の腎臓	0.02	0.02
豚の腎臓	0.02	0.02
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	0.02	0.02
牛の食用部分	0.02	0.02
豚の食用部分	0.02	0. 02
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	0.02	0. 02
		V. V.
乳	0.01	0.01

# デキサメタゾン(合成副腎皮質ホルモン)

/ 1 / /// / / (日)   (日)		
食品名	残留基準値**(改正後)	残留基準値 (改正前)
	ppm	ppm
牛の筋肉	0.001	0.04
豚の筋肉	0.001	0.04
その他の陸棲哺乳類に属する動物の筋肉	0.001	0.04
牛の脂肪	0.001	0.02
豚の脂肪	0.001	0.02
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.001	0.04
牛の肝臓	0.002	0.04
豚の肝臓	0.002	0.04
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	<b>o</b> 0.002	0.04
牛の腎臓	0.001	0.04
豚の腎臓	0.001	0.04
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	0.001	0.04
牛の食用部分	0.002	0.02
豚の食用部分	0.002	0.02
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	0.002	0.06
乳	0.0003	0.02
鶏の筋肉	● 不検出	0.01
その他の家きんの筋肉	● 不検出	0.01
鶏の脂肪	● 不検出	0.01
その他の家きんの脂肪	● 不検出	0.01
鶏の肝臓	● 不検出	0.01
その他の家きんの肝臓	● 不検出	0.01
鶏の腎臓	● 不検出	0.01
その他の家きんの腎臓	● 不検出	0.01
鶏の食用部分	● 不検出	0.01
その他の家きんの食用部分	● 不検出	0.01
鶏の卵	不検出	不検出
その他の家きんの卵	不検出	不検出
魚介類(さけ目魚類に限る。)	0	不検出
魚介類(うなぎ目魚類に限る。)	Ō	不検出
魚介類(すずき目魚類に限る。)	0	不検出
魚介類(その他の魚類に限る。)	0	不検出
魚介類(貝類に限る。)	Ö	不検出
魚介類(甲殻類に限る。)	O	不検出
その他の魚介類	O	不検出
はちみつ	Ö	不検出

# デルタメトリン及びトラロメトリン(殺虫剤)

プルググドラン及し下プログドラン(校玉剤)		
	残留基準值※	残留基準値
食品名	(改正後)	(改正前)
Дш-н	ppm	ppm
米(玄米をいう。)	ppin	1. 0
小麦	$\bigcirc$ 2	1. 0
大麦	$\bigcirc$ 2	1.0
ライ麦	$\bigcirc$ 2	1.0
とうもろこし	0.02	1.0
そば	$\bigcirc$ 3.32	1.0
その他の穀類	$\bigcirc$ 2	1.0
大豆	$\bigcirc$ 1	0. 1
小豆類	$\bigcirc$ 1	0. 1
えんどう	$\bigcirc$ 1	0. 1
そら豆	$\bigcirc$ 1	0. 1
らっかせい	•	0. 1
その他の豆類	$\bigcirc$ 1	0. 1
ばれいしょ	0.02	0.05
さといも類(やつがしらを含む。)	•	0.05
かんしょ		0.05
やまいも(長いもをいう。)	<b>0</b> . 02	0.05
こんにゃくいも		0.05
その他のいも類		0.05
てんさい		0. 1
だいこん類(ラディッシュを含む。)の根	0.2	0. 5
だいこん類(ラディッシュを含む。)の葉	$\bigcirc$ 2	0.5
かぶ類の根	0.2	0. 5
かぶ類の葉	$\bigcirc$ 2	0.5
西洋わさび	0.2	0.5
クレソン	$\bigcirc$ 2	0. 5
はくさい	0.5	
キャベツ	0.1	0.5
芽キャベツ	0.1	0. 5
ケール	$\bigcirc$ 2 $\bigcirc$ 2	0.5
しような キェネカ	$\bigcirc$ 2 $\bigcirc$ 2	0. 5 0. 5
こまつな きょうな チンゲンサイ	$\bigcirc$ 2	0. 5
カルフラワー	● 0. 1	0. 5
カリフラワー ブロッコリー その他のあぶらな科野菜	0.1	0. 5
ノロノロソ その他のあぶらか科野芸	$\begin{array}{c c} & 0.2 \\ \hline 0 & 2 \\ \end{array}$	0.5
こうにんないのはいち木	● 0. 2	0. 5
ごぼう サルシフィー	0. 2	0. 5
//* ¥ / 1	0.2	0.0

	Ī	
	残留基準値※	残留基準値
食品名	(改正後)	(改正前)
及叫石		
アーティチョーク	ppm 0. 5	ppm 0.5
チコリ	$\bigcirc \qquad \qquad 0.3$	0. 5
エンダイブ	$\bigcirc$ 2	0. 5
しゅんぎく	$\bigcirc$ 2	0. 5
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)	0.5	0. 5
その他のきく科野菜	$\bigcirc$ 2	0.5
たまねぎ	0.05	0. 5 0. 5
ねぎ(リーキを含む。)	0.2	0. 5
にんにく		0. 5
にら		0.5
アスパラガス	0.05	0.5
わけぎ	•	0. 5
その他のゆり科野菜		0. 5
にんじん	<b>0</b> . 2	0. 5
パースニップ	<b>0</b> . 2	
パセリ		0. 5
セロリ		0.5
みつば	•	0.5
その他のせり科野菜	0.2	0.5
トマト	0.3	0.5
ピーマン	0.3	0.5
なす	0.3	0.5
その他のなす科野菜	$\bigcirc$ 2	0.5
きゅうり (ガーキンを含む。)	0.2	0.5
かぼちゃ(スカッシュを含む。) しろうり	<ul><li>0. 2</li><li>0. 2</li></ul>	0.5
すいか	0. 2	0. 5 0. 5
メロン類果実	0.02	
まくわうり	0.03	0. 5 0. 5
その他のうり科野菜	$\bigcirc$ 2	0.5
ほうれんそう		0.5
たけのこ		0. 5 0. 5 0. 5
101/10/0		٥. ٥

アルダメトリン及びトプロメトリン(続き)		
食品名	残留基準値※	(改正前)
1 ) ~	ppm	ppm
オクラ	0.3	
しょうが	0.02	
未成熟えんどう	0.5	
未成熟いんげん	0.2	
えだまめ	0.2	
マッシュルーム	0.05	0.5
しいたけ		0. 5
その他のきのこ類		0. 5
その他の野菜	$\bigcirc$ 2	0. 5
みかん	0.02	0.5
なつみかんの果実全体	0.3	
レモン	0.5	
オレンジ (ネーブルオレンジを含む。)	0.5	
グレープフルーツ	0.5	1.0
ライム	0.5	1.0
その他のかんきつ類果実	0.5	
りんご	0.3	
日本なし	0.3	
西洋なし	0.3	
マルメロ	0.2	
びわ	0.02	
55	0.02	0.5
ネクタリン	0.3	
あんず (アプリコットを含む。)	0.2	
すもも(プルーンを含む。)	0.07	
うめ	0.5	0. 5
おうとう (チェリーを含む。)	0.2	
いちご	0.2	0. 5
ラズベリー	0.3	0. 5
ブラックベリー	0.1	0.5
ブルーベリー たっ、 シリ	0.3	0. 5
クフンベリー		0. 5
ハックルベリー		0. 5
その他のベリー類果実		0. 5
かとり	0.7	0. 5
ぶどう かき バナナ	0.3	0.5
ハリリ よ <b>み</b> 。		0. 5 0. 5 0. 5
キウィー	0.03	0.5

フ ルグメトリン 及 いトプロメトリン (統さ)	1	
	残留基準值※	残留基準値
食品名	(改正後)	(改正前)
	ppm	ppm
パパイヤ		0.5
アボカド		0.5
パイナップル		0.5
グアバ マンゴー		0.5
マンゴー		0. 5
パッションフルーツ		0. 5
なつめやし		0.5
その他の果実	$\bigcirc$ 1	0.5
ひまわりの種子	0.05	
ごまの種子		0. 5
べにばなの種子		0.5
綿実	0.04	0.5
なたね	0. 2	
その他のオイルシード	0.2	
ぎんなん	0.1	0.5
くり ペカン	0.1	0.5
アーモンド	0.1	0.5
くるみ	0.1	0. 5 0. 5
その他のナッツ類	<ul><li>0. 1</li><li>0. 1</li></ul>	0. 5
茶	5	10
コーヒー豆	3	2.0
<u>ー こ                                   </u>		0.05
<u> </u>		5. 0
その他のスパイス	$\bigcirc$ 2	1
その他のハーブ	0.5	0. 5
牛の筋肉	$\bigcirc \qquad 0.5$	0.03
豚の筋肉	0.5	
その他の陸棲哺乳類に属する動物の筋肉	0.5	0.03
牛の脂肪	0.5	
豚の脂肪	0.5	
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.5	0. 5
牛の肝臓	0.05	0.05
豚の肝臓	0.03	
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	0.05	
牛の腎臓	0.05	
豚の腎臓	0.03	
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	0.05	0.05

ファレダブトリングのトノロブトリン(統立)		
食品名	残留基準値 <sup>※</sup> (改正後) ppm	残留基準値 (改正前) ppm
牛の食用部分	0.05	0.08
豚の食用部分	$\bigcirc \qquad 0.03$ $\bigcirc \qquad 0.03$	
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	0.05	
乳	$\bigcirc$ 0.05	
鶏の筋肉	$\bigcirc$ 0. 1	0.03
その他の家きんの筋肉	$\bigcirc$ 0.1	0.04
鶏の脂肪	$\bigcirc$ 0.5	0.1
その他の家きんの脂肪	0.5	
鶏の肝臓	0.05	0.02
その他の家きんの肝臓	0.05	
鶏の腎臓	0.05	
その他の家きんの腎臓	0.05	0.02
鶏の食用部分	$\bigcirc$ 0.05	
その他の家きんの食用部分	0.05	0.02
鶏の卵	0.03	0.03
その他の家きんの卵	0.03	0.03
魚介類(さけ目魚類に限る。)	0.03	
魚介類(うなぎ目魚類に限る。)		0.01
魚介類(すずき目魚類に限る。)		0.01
魚介類(その他の魚類に限る。)		0.01
小麦粉(全粒粉に限る。)	2	2
小麦粉(全粒粉を除く。)		0. 3 5
小麦ふすま		5

# ヒドラメチルノン(殺虫剤)

食品名	残留基準値 <sup>※</sup> (改正後) ppm	残留基準値 (改正前) ppm
パイナップル		0.05

# フルカルバゾンナトリウム塩(除草剤)

食品名	残留基準値 <sup>※</sup> (改正後) ppm	残留基準値 (改正前) ppm
小麦		0.01

# フルベンジアミド(殺虫剤)

//// // // / / / / / / / / / / / / / /	1	
食品名	残留基準値 <sup>※</sup> (改正後) ppm	残留基準値 (改正前) ppm
とうもろこし		
そば とば	0.05	
大豆	1	1
小豆類	1	1
えんどう	1	1
そら豆	1	1
その他の豆類	1	1
ばれいしょ	0.05	
さといも類(やつがしらを含む。)	0.05	
かんしょ	0.05	
やまいも(長いもをいう。)	0.05	
てんさい	0.05	
だいこん類 (ラディッシュを含む。) の根 だいこん類 (ラディッシュを含む。) の葉	0.1	
だいこん類 (ラディッシュを含む。) の葉 かぶ類の根	0.3	
かぶ類の葉	25	
西洋わさび	0.3	
はくさい	5	
キャベツ	4	
芽キャベツ	4	4
ケール	• 20	25
こまっな	• 20	25
きょうな	20	20
チンゲンサイ	5	
カリフラワー	4	4
ブロッコリー	5	_
その他のあぶらな科野菜	<b>2</b> 0	
ごぼう	0.05	
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)	15	
ねぎ(リーキを含む。)	3	3
アスパラガス	1	1

# フルベンジアミド(続き)

	残留	基準値※	
食品名	(3)	(正後)	(改正前)
		ppm	ppm
にんじん		0.3	
セロリ	$\bigcirc$	10	5
トマト		2	2
ピーマン		3	3
なす		1	1
その他のなす科野菜		5	5
きゅうり(ガーキンを含む。)		0. 7	0. 7
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	0	0.5	0.2
すいか		0.05	
メロン類果実		0.05	0.05
その他のうり科野菜		2	2 2
オクラ		2	
しょうが		0.05	0.05
未成熟えんどう		2	2
未成熟いんげん		3	3
えだまめ		5	5
その他の野菜		5	5
みかん		0.2	0. 2
なつみかんの果実全体 レモン		3	3
			3
オレンジ (ネーブルオレンジを含む。) グレープフルーツ		3	3
ライム		<u>ვ</u>	3
その他のかんきつ類果実		3	3
りんご		<u>ე</u>	1
日本なし		0.8	1
西洋なし		0.8	1
マルメロ		0.8	
		0.05	0. 8 0. 05
もも ネクタリン		2	
あんず(アプリコットを含む。)		2	2 2 2 2 2
すまま (プルーンを会す。)		2	2
すもも(プルーンを含む。) うめ おうとう(チェリーを含む。)		2	2
おうとう (チェリーを含む )		$\frac{2}{2}$	2
40 / C ノ (/ エノ  で 百 也。 /		4	4

### フルベンジアミド(続き)

ノル・ヘンンノスト(形ださ)	T	
食品名	残留基準値 <sup>※</sup> (改正後)	残留基準値 (改正前)
	ppm	ppm
いちご	2	2
ブルーベリー	$\bigcirc$ 2	
ぶどう	2	2
かき	0.7	0.7
キウィー	0.05	0.05
その他の果実	0.1	0. 1
綿実	2	2
ぎんなん	0.1	0. 1
くり ペカン	0. 1	0. 1
ペカン	0.1	0.1
アーモンド	0. 1	0. 1
くるみ	0. 1	0. 1
その他のナッツ類	0. 1	0. 1
茶	50	50
その他のスパイス	10	10
その他のハーブ	25	25
牛の筋肉	$\bigcirc$ 2	1
豚の筋肉	$\bigcirc$ 2	1
その他の陸棲哺乳類に属する動物の筋肉	$\bigcirc$ 2	1
牛の脂肪	2	2 2 2
豚の脂肪	2	2
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	2	
牛の肝臓	1	1
豚の肝臓	1	1
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	1	1
牛の腎臓	1	1
豚の腎臓	1	1
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	1	1
牛の食用部分	1	1
豚の食用部分	1	1
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	1	1
到	0.1	0. 1
とうがらし (乾燥させたもの)		7

### プロパジン(除草剤)

だいこん類 (ラディッシュを含む。)の根 だいこん類 (ラディッシュを含む。)の葉	プロハンン(除早剤)		
食品名		母 切 甘 潍 は ※	建切甘潍店
Ppm	<b>食</b> 旦夕		
その他の穀類 大豆 小豆類	及叩力		
大豆	この 他の 熱 粨	ppiii	
小豆類 えんどう そら豆 その他の豆類 ばれいしよ さといも類(やつがしらを含む。) かんしょ やまいも(長いもをいう。) こんにゃくいも類 てんさい その他のいも類 でいこん類(ラディッシュを含む。)の根 だいこん類(ラディッシュを含む。)の薬 のいがぶ類の根 かぶ類の根 かぶ類の根 のいまがない のいまがで のいまがある でいこがが、 のいまがなが のいまがながで のいまがなが のいまがいるない をいこがない をいこがない のいまがない のいまが			
えんどう			
そら豆	ラムドろ		
その他の豆類 ばれいしょ     さといも類(やつがしらを含む。) かんしよ やまいも(長いもをいう。)	スルと プ		
ばれいしょ     さといも類(やつがしらを含む。)     かんしょ     やまいも(長いもをいう。)     こ.1     やまいも(長いもをいう。)     こんにゃくいも     その他のいも類     てんさい     だいこん類(ラディッシュを含む。)の根     だいこん類(ラディッシュを含む。)の様     だいこん類(ラディッシュを含む。)の薬     こ.1     がぶ類の根     かぶ類の根     かぶ類の薬     こ.1     クレソン     はくさい     キャベツ     プール     こまつな     さような     チンゲンサイ     カリフラワー     ブロッコリー     その他のあぶらな科野菜     ごぼう     サルシフィー     アーティチョーク     チュリ エンダイブ しゅんぎく レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)     の.1     の.1			
さといも類 (やつがしらを含む。)  かんしょ やまいも (長いもをいう。) こんにゃくいも ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			
かんしょ やまいも(長いもをいう。)			
やまいも(長いもをいう。)	かんしょ		
<ul> <li>こんにゃくいも</li> <li>その他のいも類</li> <li>でんさい</li> <li>だいこん類 (ラディッシュを含む。)の根</li> <li>たいこん類 (ラディッシュを含む。)の葉</li> <li>の.1</li> <li>たいこん類 (ラディッシュを含む。)の葉</li> <li>の.1</li> <li>かぶ類の根</li> <li>の.1</li> <li>かぶ類の葉</li> <li>の.1</li> <li>クレソン</li> <li>はくさい</li> <li>の.1</li> <li>キャベツ</li> <li>の.1</li> <li>オキャベツ</li> <li>の.1</li> <li>まっな</li> <li>きょうな</li> <li>の.1</li> <li>たシゲンサイ</li> <li>カリフラワー</li> <li>での他のあぶらな科野菜</li> <li>ごぼう</li> <li>サルシフィー</li> <li>アーティチョーク</li> <li>カリアライチョーク</li> <li>の.1</li> <li>アーティチョーク</li> <li>カリス</li> <li>の.1</li> <li>たのはのよび</li> <li>の.1</li> <li>でのはのあぶらな科野菜</li> <li>の.1</li> <li>でのはのあぶらな科野菜</li> <li>の.1</li> <li>でのはのあぶらな科野菜</li> <li>の.1</li> <li>でのはのあぶらな科野菜</li> <li>の.1</li> <li>でのはのあぶらな科野菜</li> <li>の.1</li> <li>でのはのあぶらな科野菜</li> <li>の.1</li> <li>の.1</li> <li>の.1</li> <li>の.1</li> <li>の.1</li> <li>しゅんぎく</li> <li>の.1</li> <li>しゅんぎく</li> <li>の.1</li> </ul>	やまいも(長いもをいう。)	Ŏ	
その他のいも類		•	
てんさい だいこん類 (ラディッシュを含む。)の根 だいこん類 (ラディッシュを含む。)の葉		•	
<ul> <li>だいこん類 (ラディッシュを含む。)の葉</li> <li>かぶ類の根</li> <li>の.1</li> <li>かぶ類の葉</li> <li>の.1</li> <li>西洋わさび</li> <li>クレソン</li> <li>はくさい</li> <li>0.1</li> <li>キャベツ</li> <li>の.1</li> <li>芽キャベツ</li> <li>の.1</li> <li>ケール</li> <li>こまつな</li> <li>0.1</li> <li>きょうな</li> <li>0.1</li> <li>ランゲンサイ</li> <li>カリフラワー</li> <li>での他のあぶらな科野菜</li> <li>ごぼう</li> <li>の.1</li> <li>アーティチョーク</li> <li>の.1</li> <li>アーティチョーク</li> <li>の.1</li> <li>エンダイブ</li> <li>しゅんぎく</li> <li>レタス (サラダ菜及びちしゃを含む。)</li> </ul>		•	0. 1
<ul> <li>だいこん類 (ラディッシュを含む。)の葉</li> <li>かぶ類の根</li> <li>の.1</li> <li>かぶ類の葉</li> <li>の.1</li> <li>西洋わさび</li> <li>クレソン</li> <li>はくさい</li> <li>0.1</li> <li>キャベツ</li> <li>の.1</li> <li>芽キャベツ</li> <li>の.1</li> <li>ケール</li> <li>こまつな</li> <li>0.1</li> <li>きょうな</li> <li>0.1</li> <li>ランゲンサイ</li> <li>カリフラワー</li> <li>での他のあぶらな科野菜</li> <li>ごぼう</li> <li>の.1</li> <li>アーティチョーク</li> <li>の.1</li> <li>アーティチョーク</li> <li>の.1</li> <li>エンダイブ</li> <li>しゅんぎく</li> <li>レタス (サラダ菜及びちしゃを含む。)</li> </ul>	だいこん類(ラディッシュを含む。)の根	•	0. 1
かぶ類の葉	だいこん類(ラディッシュを含む。)の葉	•	
西洋わさび クレソン はくさい サキャベツ サキャベツ ケール こまつな きょうな チンゲンサイ カリフラワー ブロッコリー その他のあぶらな科野菜			0. 1
クレソン       ●       0.1         はくさい       ●       0.1         キャベツ       ●       0.1         ケール       ●       0.1         こまつな       ●       0.1         きょうな       ●       0.1         カリフラワー       ●       0.1         ブロッコリー       ●       0.1         その他のあぶらな科野菜       ●       0.1         デンゲンサイ       ●       0.1         その他のあぶらな科野菜       ●       0.1         エンダイー       ●       0.1         エンダイブ       ●       0.1         しゅんぎく       ●       0.1         レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)       ●       0.1			
キャベツ       ●       0.1         ケール       ●       0.1         こまつな       ●       0.1         きょうな       ●       0.1         チンゲンサイ       ●       0.1         カリフラワー       ●       0.1         ブロッコリー       ●       0.1         その他のあぶらな科野菜       ●       0.1         ブルシフィー       ●       0.1         アーティチョーク       ●       0.1         チュリ       ●       0.1         エンダイブ       ●       0.1         しゅんぎく       ●       0.1         レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)       ●       0.1	西洋わさび		
キャベツ       ●       0.1         ケール       ●       0.1         こまつな       ●       0.1         きょうな       ●       0.1         チンゲンサイ       ●       0.1         カリフラワー       ●       0.1         ブロッコリー       ●       0.1         その他のあぶらな科野菜       ●       0.1         ブルシフィー       ●       0.1         アーティチョーク       ●       0.1         チュリ       ●       0.1         エンダイブ       ●       0.1         しゅんぎく       ●       0.1         レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)       ●       0.1	クレソン	•	
芽キャベツ       0.1         ケール       0.1         こまつな       0.1         きょうな       0.1         チンゲンサイ       0.1         カリフラワー       0.1         ブロッコリー       0.1         その他のあぶらな科野菜       0.1         ごぼう       0.1         サルシフィー       0.1         アーティチョーク       0.1         チュリ       0.1         エンダイブ       0.1         しゅんぎく       0.1         レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)       0.1	はくさい	•	
ケール       0.1         こまつな       0.1         きょうな       0.1         チンゲンサイ       0.1         カリフラワー       0.1         ブロッコリー       0.1         その他のあぶらな科野菜       0.1         ごぼう       0.1         サルシフィー       0.1         アーティチョーク       0.1         チコリ       0.1         エンダイブ       0.1         しゅんぎく       0.1         レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)       0.1		•	
<ul> <li>こまつな</li> <li>きょうな</li> <li>チンゲンサイ</li> <li>カリフラワー</li> <li>ブロッコリー</li> <li>その他のあぶらな科野菜</li> <li>ごぼう</li> <li>サルシフィー</li> <li>アーティチョーク</li> <li>チュリ</li> <li>エンダイブ</li> <li>しゅんぎく</li> <li>レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)</li> <li>0.1</li> <li>0.1</li> <li>0.1</li> <li>0.1</li> <li>0.1</li> </ul>		•	
きょうな チンゲンサイ カリフラワー		•	
カリフラワー ブロッコリー その他のあぶらな科野菜	こまつな		
カリフラワー ブロッコリー その他のあぶらな科野菜	さよりな		
ブロッコリー0.1その他のあぶらな科野菜0.1ごぼう0.1サルシフィー0.1アーティチョーク0.1チコリ0.1エンダイブ0.1しゅんぎく0.1レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)0.1	ナンクンサイ		
その他のあぶらな科野菜	ガリノフリー		
<ul> <li>ごぼう</li> <li>サルシフィー</li> <li>アーティチョーク</li> <li>チュリ</li> <li>エンダイブ</li> <li>しゅんぎく</li> <li>レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)</li> <li>0.1</li> <li>0.1</li> <li>0.1</li> <li>0.1</li> </ul>	フロソコリー この他のなどにわ利野芸		
サルシフィー アーティチョーク チコリ エンダイブ しゅんぎく レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)  ● 0.1 0.1 0.1 0.1	「しく」 直とりのるというでは 米		
<ul> <li>アーティチョーク</li> <li>チコリ</li> <li>エンダイブ</li> <li>しゅんぎく</li> <li>レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)</li> <li>0.1</li> <li>0.1</li> <li>0.1</li> </ul>	サルシフィー		0.1
チコリ0.1エンダイブ0.1しゅんぎく0.1レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)0.1	アーティチョーク		0.1
エンダイブ しゅんぎく レタス (サラダ菜及びちしゃを含む。)	チコリ		0.1
しゅんぎく レタス (サラダ菜及びちしゃを含む。)		Ŏ	
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。) ● 0.1	しゅんぎく	Ŏ	0. 1
その他のきく科野菜 0.1	レタス (サラダ菜及びちしゃを含む。)	Ŏ	
	その他のきく科野菜	•	0. 1

# プロパジン(続き)

aぎ (リーキを含む。) にんにく にら の. アスパラガス の. わけぎ の他のゆり科野菜 にんじん にんこスニップ セロリ その他のせり科野菜 ・マト ヒーマン なす その他のなす科野菜 の. その他のなす科野菜 の. とのものなす科野菜 の. とのものなす科野菜 の. とのものなすがは、	ノロバンン(形で)		
食品名		建図其淮值※	残留基準値
たまねぎ	食品名	(改正後)	
たまねぎ	XIII I		
aぎ (リーキを含む。) にんにく にら アスパラガス	たまねぎ	•	0.1
にんにく にら アスパラガス ● 0. アスパラガス ● 0. わけぎ ● 0. その他のゆり科野菜 ● 0. にんじん パースニップ ● 0. その他のせり科野菜 ● 0. その他のせり科野菜 ● 0. とピーマン なす その他のなす科野菜 ● 0. きゅうり(ガーキンを含む。) しろうり ナいか メロン類果実 まくわうり その他のうり科野菜 ● 0. その他のうり科野菜 ● 0. たけのこ オクラ 未成熟えんどう 未成熟れんげん っ 0. またずきめ ● 0. 未成熟れんげん っ で またずまめ ● 0. またぎまめ ● 0.			0. 1
アスパラガス       0.         わけぎ       0.         その他のゆり科野菜       0.         セロリ       0.         その他のせり科野菜       0.         トマト       0.         ピーマン       0.         なす       0.         その他のなす科野菜       0.         きゅうり (ガーキンを含む。)       0.         しろうり       0.         すいか       0.         メロン類果実       0.         まくわうり       0.         その他のうり科野菜       0.         ほうれんそう       0.         たけのこ       0.         未成熟れんどう       0.         未成熟れんげん       0.         まだまめ       0.		•	0.1
<ul> <li>わけぎ</li> <li>その他のゆり科野菜</li> <li>にんじん</li> <li>パースニップ</li> <li>セロリ</li> <li>その他のせり科野菜</li> <li>トマト</li> <li>ピーマン</li> <li>なす</li> <li>その他のなす科野菜</li> <li>きゅうり (ガーキンを含む。)</li> <li>かぼちゃ (スカッシュを含む。)</li> <li>しろうり</li> <li>すいか</li> <li>メロン類果実</li> <li>まくわうり</li> <li>その他のうり科野菜</li> <li>ほうれんそう</li> <li>たけのこ</li> <li>オクラ</li> <li>未成熟えんどう</li> <li>未成熟れんげん</li> <li>まだまめ</li> <li>の</li> <li>こ</li> <li>表成熟いんげん</li> <li>まだまめ</li> <li>の</li> <li>こ</li> <li>こ<td></td><td>•</td><td>0. 1</td></li></ul>		•	0. 1
その他のゆり科野菜 にんじん いパースニップ ・ロリ ・クの他のせり科野菜 ・マト ・マト ・ピーマン ・なす ・の他のなす科野菜 ・の、 その他のなす科野菜 ・の、 をゅうり(ガーキンを含む。) ・いがちゃ(スカッシュを含む。) ・しろうり ・すいか メロン類果実 ・まくわうり ・その他のうり科野菜 ・の、 その他のうり科野菜 ・の、 まくわうり ・の、 まくわうり ・でんしてう ・たけのこ ・オクラ ・未成熟れんどう ・未成熟いんげん ・まだまめ ・の、 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		•	0. 1
にんじん パースニップ ・ 0. セロリ ・ 0. その他のせり科野菜 ・ 0. ヒーマン ・ 0. との他のなす科野菜 ・ 0. その他のなす科野菜 ・ 0. をゅうり(ガーキンを含む。) ・ 0. かぼちゃ(スカッシュを含む。) ・ 0. よろうり ・ 0. メロン類果実 ・ 0. まくわうり ・ 0. その他のうり科野菜 ・ 0. ほうれんそう ・ 0. たけのこ オクラ 未成熟えんどう 未成熟いんげん っだすまめ ・ 0.			0.1
パースニップ セロリ その他のせり科野菜			0.1
セロリ       ●       0.         その他のせり科野菜       ●       0.         ピーマン       ●       0.         なす       ●       0.         その他のなす科野菜       ●       0.         きゅうり (ガーキンを含む。)       ●       0.         しろうり       ●       0.         すいか       ●       0.         メロン類果実       ●       0.         まくわうり       ●       0.         その他のうり科野菜       ●       0.         ほうれんそう       ●       0.         たけのこ       ●       0.         未成熟えんどう       ●       0.         未成熟いんげん       ●       0.         まだまめ       ●       0.		•	0.1
その他のせり科野菜		•	0.1
トマト ピーマン		•	0. 1
ピーマン なす	その他のせり科野菜	•	0.1
なす       ●       0.         その他のなす科野菜       ●       0.         きゅうり(ガーキンを含む。)       ●       0.         しろうり       ●       0.         すいか       ●       0.         メロン類果実       ●       0.         まくわうり       ●       0.         その他のうり科野菜       ●       0.         ほうれんそう       ●       0.         たけのこ       ●       0.         未成熟えんどう       ●       0.         未成熟いんげん       ●       0.         まだまめ       ●       0.	トマト		0.1
<ul> <li>その他のなす科野菜</li> <li>きゅうり(ガーキンを含む。)</li> <li>かぼちゃ(スカッシュを含む。)</li> <li>しろうり</li> <li>すいか</li> <li>メロン類果実</li> <li>まくわうり</li> <li>その他のうり科野菜</li> <li>ほうれんそう</li> <li>たけのこ</li> <li>オクラ</li> <li>未成熟えんどう</li> <li>未成熟いんげん</li> <li>まだまめ</li> </ul>			0. 1
きゅうり (ガーキンを含む。) かぼちゃ (スカッシュを含む。) しろうり しろうり すいか メロン類果実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			0.1
<ul> <li>かぼちゃ (スカッシュを含む。)</li> <li>しろうり</li> <li>すいか</li> <li>メロン類果実</li> <li>まくわうり</li> <li>その他のうり科野菜</li> <li>ほうれんそう</li> <li>たけのこ</li> <li>オクラ</li> <li>未成熟えんどう</li> <li>未成熟いんげん</li> <li>まだまめ</li> <li>の.</li> <li>の.</li> <li>の.</li> <li>をがまめ</li> <li>の.</li> </ul>	ての他のより付野米		0.1
しろうり すいか	さゆうり (ルーヤンを百む。)		
すいか メロン類果実	している。		
メロン類果実       0.         まくわうり       0.         その他のうり科野菜       0.         ほうれんそう       0.         たけのこ       0.         オクラ       0.         未成熟えんどう       0.         未成熟いんげん       0.         まだまめ       0.			
まくわうり       ●       0.         その他のうり科野菜       ●       0.         ほうれんそう       ●       0.         たけのこ       ●       0.         オクラ       ●       0.         未成熟えんどう       ●       0.         まだまめ       ●       0.			0. 1
その他のうり科野菜       0.         ほうれんそう       0.         たけのこ       0.         オクラ       0.         未成熟えんどう       0.         未成熟いんげん       0.         まだまめ       0	すくわうり		0. 1
ほうれんそう       ●       0.         たけのこ       ●       0.         オクラ       ●       0.         未成熟えんどう       ●       0.         まがまめ       ●       0.	その他のうり科野菜	Ŏ	0. 1
たけのこ       ●       0.         オクラ       ●       0.         未成熟えんどう       ●       0.         ま成熟いんげん       ●       0.         まだまめ       ●       0	ほうれんそう	Ŏ	0. 1
オクラ       0.         未成熟えんどう       0.         未成熟いんげん       0.         まだまめ       0		•	0. 1
未成熟えんどう       ●       0.         未成熟いんげん       ●       0.         まだまめ       ●       0			0.1
未成熟いんげん	未成熟えんどう	•	0.1
えだまめ 0. マッシュルーム 0		•	0.1
マッシュルーム	えだまめ	•	0. 1
· / · - /· · - /· · · · · · · · · · · ·	マッシュルーム しいたけ その他のきのこ類 その他の野菜 その他の果実		0. 1
しいたけ <b>●</b> 0.	しいたけ	•	0.1
その他のきのこ類	その他のきのこ類	•	0.1
その他の野菜	その他の野菜	•	0.1
その他の果実 <u>● 0.</u>	その他の果実	•	0.1
その他のスパイス $ $ $ $ $ $ $ $ 0.	その他のスパイス	•	0. 1
その他のハーブ	その他のハーブ		0.1

### レピメクチン(殺虫剤)

レレグソン(枚出削)	1	
食品名	残留基準値 <sup>※</sup> (改正後)	残留基準値 (改正前)
及即行		
1. 2 3 7 > 1	ppm	ppm
とうもろこし	0.05	0.05
大豆	0.01	0.01
さといも類(やつがしらを含む。)	0.05	0.05
かんしょ	0.01	0.01
だいこん類(ラディッシュを含む。)の根	0.01	0.01
だいこん類 (ラディッシュを含む。) の根 だいこん類 (ラディッシュを含む。) の葉	0.3	0.3
かぶ類の根	0.05	0.05
かぶ類の葉	0.5	0. 5
はくさい	0.05	0.05
キャベツ	0.05	0.05
ケール	1	1
こまつな	1	1
きょうな チンゲンサイ	0.3	0.3
チンゲンサイ	1	1
カリフラワー	0.2	0. 2
ブロッコリー	0.05	0.05
その他のあぶらな科野菜	1	1
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)	1	1
その他のきく科野菜	0.7	0. 7
たまねぎ	0.05	0.05
ねぎ (リーキを含む。)	0.01	0.01
アスパラガス	0. 2	0. 2
セロリ	$\bigcirc \qquad 0.7$	Ů. <u>2</u>
トマト	0.3	0.3
ピーマン	0. 1	0. 1
なす	0. 2	0. 2
その他のなす科野菜	0. 2	0.2
きゅうり(ガーキンを含む。)	0. 1	0. 1
すいか	0.05	0.05
メロン類果実	0.03	0.03
けられんそう	2	2
	0. 2	0. 2
大ルスパイルC ノー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	0. 2	0. 2
にうれんそう 未成熟えんどう 未成熟いんげん えだまめ	0. 1	0. 1
んにより	0.05	0. 1

#### レピメクチン(続き)

食品名	残留基準値**	(改正前)
	ppm	ppm
その他の野菜	$\bigcirc$ 5	0.05
みかん	0.01	0.01
なつみかんの果実全体	0.03	0.03
レモン	0.1	0. 1
オレンジ (ネーブルオレンジを含む。)	0.1	0.1
グレープフルーツ	0. 1	0.1
ライム	0. 1	0.1
その他のかんきつ類果実	0.1	0.1
りんご	0.2	0.2
日本なし	0.2	
西洋なし	0.2	
<b>t t</b>	0.01	0.01
おうとう(チェリーを含む。)	0. 2	
いちご	0. 5	
ぶどう 茶	0.3	
<u>————————————————————————————————————</u>	0.3	0.3
その他のスパイス	0.3	0.3
その他のハーブ	$\bigcirc$ 2	1
魚介類	0.02	0.02

#### 脚注

※○: 平成30年7月13日適用(規制緩和の品目)●: 平成31年1月13日適用(規制強化の品目)

- ・ 残留基準値の欄に記載のない食品及び表中にない食品については、一律基準 (0.01ppm)が適用される。ただし、オレアンドマイシンについては、食品、添加物等 の規格基準(昭和34年厚生省告示370号)第1 食品の部A 食品一般の成分規格 の1に規定する抗生物質に該当することから、残留基準値の欄に記載のない食品 及び表中にない食品については、当該物質を含有するものであってはならない。
- 今回残留基準値を設定するジクロルプロップとは、ジクロルプロップ(R体)及びジクロルプロップ(S体)の和(ジクロルプロップPを含む)とする。今回の改正に当たり、残留の規制対象に変更はない。
- ・ なつみかんの外果皮に設定されているジクロルプロップの残留基準値については、基準を統合して「なつみかんの果実全体」として残留基準値を設定する。
- ・ 今回残留基準値を設定するシフルメトフェンとは、農産物にあってはシフルメトフェンのみとし、畜産物にあってはシフルメトフェン及び代謝物B-1【α,α,α-トリフルオロ-ο-トルイル酸】をシフルメトフェンに換算したものの和とする。今回の改正に当たり、残留の規制対象に変更はない。

- 今回残留基準値を設定するデキサメタゾンとは、デキサメタゾンのみとする。今回 の改正に当たり、残留の規制対象に変更はない。
- ・ 今回残留基準値を設定するデルタメトリン及びトラロメトリンとは、デルタメトリン(トラロメトリンから変換されたデルタメトリンを含む)、トラロメトリンをデルタメトリンに換算したもの、代謝物CR【(R)-α-シアノ-3-フェノキシベンジル=(1R,3R)-3-(ジブロモビニル)-2,2-ジメチルシクロプロパンカルボキシラート】をデルタメトリンに換算したもの及び代謝物CT【(S)-α-シアノ-3-フェノキシベンジル=(1S,3S)-3-(ジブロモビニル)-2,2-ジメチルシクロプロパンカルボキシラート】をデルタメトリンに換算したものの和とする。今回の改正に当たり、残留の規制対象に変更はない。
- ・ 「小麦粉(全粒粉を除く。)」に設定されているデルタメトリン及びトラロメトリンの残留基準値については、改正前の残留基準値を削除としている。なお、「小麦粉(全粒粉を除く。)」で農薬が検出された場合には、当該加工品の加工工程を考慮して、原材料中の濃度に換算し、「小麦」の残留基準値への適・不適を確認する。
- ・ 「小麦粉ふすま」に設定されているデルタメトリン及びトラロメトリンの残留基準値については、改正前の基準値を削除としている。なお、「小麦粉ふすま」で農薬が検出された場合には、当該加工品の加工工程を考慮して、原材料中の濃度に換算し、「小麦」の残留基準値への適・不適を確認する。
- ・ 今回残留基準値を設定するフルベンジアミドとは、フルベンジアミドのみとする。今 回の改正に当たり、残留の規制対象に変更はない。
- ・ 「とうがらし(乾燥させたもの)」に設定されているフルベンジアミドの残留基準値については、改正前の基準値を削除としている。なお、「とうがらし(乾燥させたもの)」で農薬が検出された場合には、当該加工品の加工工程を考慮して、原材料中の濃度に換算し、「その他のなす科野菜」の残留基準値への適・不適を確認する。
- ・ 今回残留基準値を設定するレピメクチンとは、レピメクチンA3【(10E,14E,16E)-(1R,4S,5'S,6R,6'R,8R,12R,13S,20R,21R,24S)-21,24-ジッイト ロキシー5',6',11,13,22-ペックタメチルー2ーオキソー3,7,19ートリオキサテトラシクロ[15.6.1.1<sup>4,8</sup>.0<sup>20,24</sup>] ペックコサー10,14,16,22ーテトラエンー6ースピロー2'ーテトラヒト ロピランー12ーイル(Z)-2ーメトキシイミノー2ーフェニルアセテート】及びレピメクチンA4【(10E,14E,16E)-(1R,4S,5'S,6R,6'R,8R,12R,13S,20R,21R,24S)-6'ーエチルー21,24ージ ヒト ロキシー5',11,13,22ーテトラメチルー2ーオキソー3,7,19ートリオキサテトラシクロ[15.6.1.1<sup>4,8</sup>.0<sup>20,24</sup>] ペックコサー10,14,16,22ーテトラエンー6ースピロー2'ーテトラヒト ロピランー12ーイル(Z)ー2ーメトキシイミノー2ーフェニルアセテート】の和とする。今回の改正に当たり、残留の規制対象に変更はない。

- 「その他の穀類」とは、穀類のうち、米、小麦、大麦、ライ麦、とうもろこし及びそば以外のものをいう。
- 「小豆類」とは、いんげん、ささげ、サルタニ豆、サルタピア豆、バター豆、ペギア豆、ホワイト豆、ライマ豆及びレンズを含む。
- 「その他の豆類」とは、豆類のうち、大豆、小豆類、えんどう、そら豆、らっかせい及びスパイス以外のものをいう。
- 「その他のいも類」とは、いも類のうち、ばれいしょ、さといも類、かんしょ、やまいも及びこんにゃくいも以外のものをいう。
- ・「その他のあぶらな科野菜」とは、あぶらな科野菜のうち、だいこん類の根、だいこん類の葉、かぶ類の根、かぶ類の葉、西洋わさび、クレソン、はくさい、キャベツ、芽キャベツ、ケール、こまつな、きょうな、チンゲンサイ、カリフラワー、ブロッコリー及びハーブ以外のものをいう。
- 「その他のきく科野菜」とは、きく科野菜のうち、ごぼう、サルシフィー、アーティチョーク、チコリ、エンダイブ、しゅんぎく、レタス及びハーブ以外のものをいう。
- 「その他のゆり科野菜」とは、ゆり科野菜のうち、たまねぎ、ねぎ、にんにく、にら、アスパラガス、 わけぎ及びハーブ以外のものをいう。
- 「その他のせり科野菜」とは、せり科野菜のうち、にんじん、パースニップ、パセリ、セロリ、みつば、スパイス及びハーブ以外のものをいう。
- 「その他のなす科野菜」とは、なす科野菜のうち、トマト、ピーマン及びなす以外のものをいう。
- ・「その他のうり科野菜」とは、うり科野菜のうち、きゅうり、かぼちゃ、しろうり、すいか、メロン類果実 及びまくわうり以外のものをいう。
- 「その他のきのこ類」とは、きのこ類のうち、マッシュルーム及びしいたけ以外のものをいう。
- ・「その他の野菜」とは、野菜のうち、いも類、てんさい、さとうきび、あぶらな科野菜、きく科野菜、 ゆり科野菜、せり科野菜、なす科野菜、うり科野菜、ほうれんそう、たけのこ、オクラ、しょうが、未 成熟えんどう、未成熟いんげん、えだまめ、きのこ類、スパイス及びハーブ以外のものをいう。
- 「その他のかんきつ類果実」とは、かんきつ類果実のうち、みかん、なつみかん、なつみかんの 外果皮、なつみかんの果実全体、レモン、オレンジ、グレープフルーツ、ライム及びスパイス以 外のものをいう。
- ・「その他のベリー類果実」とは、ベリー類果実のうち、いちご、ラズベリー、ブラックベリー、ブルーベリー、クランベリー及びハックルベリー以外のものをいう。
- ・「その他の果実」とは、果実のうち、かんきつ類果実、りんご、日本なし、西洋なし、マルメロ、びわ、もも、ネクタリン、あんず、すもも、うめ、おうとう、ベリー類果実、ぶどう、かき、バナナ、キウィー、パパイヤ、アボカド、パイナップル、グアバ、マンゴー、パッションフルーツ、なつめやし及びスパイス以外のものをいう。
- 「その他のオイルシード」とは、オイルシードのうち、ひまわりの種子、ごまの種子、べにばなの種子、綿実、なたね及びスパイス以外のものをいう。
- 「その他のナッツ類」とは、ナッツ類のうち、ぎんなん、くり、ペカン、アーモンド及びくるみ以外のものをいう。
- 「その他のスパイス」とは、スパイスのうち、西洋わさび、わさびの根茎、にんにく、とうがらし、パプリカ、しょうが、レモンの果皮、オレンジの果皮、ゆずの果皮及びごまの種子以外のものをいう。
- 「その他のハーブ」とは、ハーブのうち、クレソン、にら、パセリの茎、パセリの葉、セロリの茎及びセロリの葉以外のものをいう。

- 「その他の陸棲哺乳類に属する動物」とは、陸棲哺乳類に属する動物のうち、牛及び豚以外のものをいう。
- 「食用部分」とは、食用に供される部分のうち、筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓以外の部分をいう。
- 「その他の家きん」とは、家きんのうち、鶏以外のものをいう。
- 「その他の魚類」とは、魚類のうち、さけ目類、うなぎ目類及びすずき目類以外のものをいう。
- 「その他の魚介類」とは、魚介類のうち、魚類、貝類及び甲殻類以外のものをいう。